

## 海外安全官民協力会議 第23回幹事会開催結果【概要】

1. 開催日 平成19年11月22日 木曜日 午後4時～午後6時

2. 出席者 幹事会メンバー 19名

外務省 領事局海外邦人安全課長 齋藤 法雄

領事局邦人テロ対策室長 山内 弘志

領事局海外邦人安全課上席専門官 秦 義昭 他

3. 議事要旨

### 議題1 地域情勢等

(1) 海外邦人安全課担当官より、PKKを巡る最近のトルコ治安情勢について報告。

(2) 海外邦人安全課邦人援護官より、非常事態宣言下のパキスタン情勢について報告。

### 議題2 民間企業等における新型インフルエンザ対策の再点検

(1) 海外進出企業Aより説明。

当社の新型インフルエンザ対策行動計画は、WHOの方針や日本政府の行動計画と歩調をあわせる形でそれぞれの対策を講じることとしているが、同時に、外務省が独自に渡航情報発出のタイミングと位置付けている「フェーズ4直前」のタイミングも重要な要素と捉えている。

当社の対策推進の骨子は大きく3つのポイントに分けられている。一つめは、新型インフルエンザ発生時における本社主導での緊急対策の実施であり、的確に状況を把握し、スピーディーに対策を指揮することとしている。

二つめは、人命安全を最優先するとともに日本政府・自治体並びに当該国のウイルス封じ込め方針の徹底遵守であり、一人でも発症従業員が出れば拠点を最低10日間閉鎖することとしている。また、二次感染者の把握と三次感染の防止に関しては、社員間の感染防止はもちろんだが、顧客にも迷惑をかけてはならないという点を重視している。

三つめは、事前準備であるが、先月10月に「全社新型インフルエンザ・事業継続計画（BCP）策定マニュアル」を策定した。これに基づいて海外及び

国内よりモデル会社を決定し、BCP の取組みに着手して、今後他の事業体にも横展開を図る予定である。また、従業員への予防啓発を行うとともに、予防グッズ、医療品、食糧、生活用備品を備蓄することとしている。

(2) 海外進出企業 B より説明。

新型インフルエンザ対策の一環として、当社では、主にインドネシアでの発生を想定し、出張者、駐在者、帯同家族の人命最優先を大前提とした対策を講じている。

まず、出張者及び新規赴任の駐在員向けの対策の対象者は、インドネシア滞在を含む渡航予定期間 5 日以上の出張者及び新規にインドネシアへ赴任する駐在員であり、現在、新規に赴任する場合の家族の帯同は認めていない。渡航決定次第行う対策は、通常のインフルエンザ予防接種と、インフルエンザ検査キット・マスク等の受領である。出張先でインフルエンザ特有の症状が出た際に行う対策は、持参のインフルエンザ検査キットで陽性・陰性を判定する。陽性・陰性の判定に当たっては、本社の産業医に電話相談し、陽性（A 型のみ、B 型のみ、または A・B 両型）の疑いがある場合には、第三者への二次感染防止のためのマスク着用、ホテル・自宅での療養等、必要な指示を受けることとしている。

駐在員・帯同家族向けの対策では、上記に加え、オープン帰国航空券、水、食糧、常備薬等の準備を指示している。さらに、ローカル従業員から感染が広がる可能性も高いため、医療機関によるローカル従業員への衛生啓蒙教育を実施するとともに、工場へのうがい機器や速乾性アルコール消毒液完備の洗面所の新設を行った。

駐在員及び帯同家族の帰国時期に関しては、外務省がインドネシアに対してフェーズ 4 直前の渡航情報を発出した時点で、駐在員及び帯同家族を全員速やかに帰国させる方針である。

### 議題 3 今年度の取り組み等

(1) 海外邦人安全課長より、今後の取り組み等について説明。

海外安全キャンペーンを、11 月 1 日から 12 月 31 日まで実施している。今回は若年層だけでなく、アクティブシニアと呼ばれる団塊の世代等活動的な高齢者を対象とした。キャンペーンキャラクターとしては鉄腕アトムを採用

し、チラシやパンフレット等を活用して広報をしている。

年末年始の旅行シーズンに向けた政府広報については、新型インフルエンザ対策や海外安全ホームページの周知等を目的に集中的広報を実施している。

12月24日から来年1月6日まで、全米・カナダ邦人安否確認システムのテスト運用を実施する。通常は緊急時にのみ稼動するものであるが、各社・団体が危機管理を担われている皆様及び米国・カナダに駐在されている皆様には是非この機会を利用して同システムを試していただきたい。

昨年作成した年次報告は、官民協の目的や意義を再確認するとともに、構成メンバーの取り組みや実績・成果を広く一般国民や企業・団体の海外安全対策に活用できることから、今年度も作成したいと考えている。より良い年次報告作成のために、御意見等を随時お寄せいただくとともに、有益な資料の御提供をお願いしたい。

4. 次回会合 平成 20 年 1 月 29 日

以上